

令和 2 年 7 月 30 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和2年6月1日	ガスホース	ガスホースとガス湯沸器の接続部分より漏えいしたガスに引火し、当該ガスホース及びガス湯沸器の一部に焦げ。	千葉県
2	令和2年7月15日	ガスふろがま(BF式)	ガスふろがま(BF式)の点火操作を繰り返したところ、滞留したガスに引火し、当該ガスふろがまの前面が損傷。	北海道
3	令和2年7月12日	ヘアアイロン	ヘアアイロンを机の上に置いていたところ、机の上に敷いたビニールカバーに焦げ。	埼玉県

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(ニッサン NV200 バネット(GMLVAN C-01))	普通乗用自動車(燃料タンク)のリコール。(4781) 燃料タンクにおいて、シートスライドレールをフロアに固定するボルトとの隙間が小さいため、当該ボルトが燃料タンク上部に接触しているものがある。そのため、当該ボルトが燃料タンクを傷つけ、燃料が漏れるおそれがある。
2	普通乗用自動車(ポルシェ Cayenne)	普通乗用自動車(動力伝達装置)のリコール。(外-3042) オートマチックトランスミッションオイルラインにおいて、製造時の材料配合が不適切なため、適切に摩擦溶着されていないものがある。そのため、当該ラインの接続部が外れ、トランスミッションオイルが漏れて、最悪の場合、路面に流れたオイルにより後続車両に事故が発生するおそれがある。
3	寿司	アレルギー(えび、小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年7月18日/販売地域 神奈川県)

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和2年7月16日	飲食店(7月16日の食事)	アニサキス	鳥取県
2	令和2年7月13日	飲食店(7月11日の食事)	カンピロバクター	佐賀県
3	令和2年7月13日	飲食店(7月12日の食事)	サルモネラ属菌	滋賀県

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <http://www.jikojocho.go.jp>)で「消費者事故等(2020年7月30日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
 消費者庁消費者安全課 照井、西口
 TEL: 03(3507)9263 FAX: 03(3507)9290